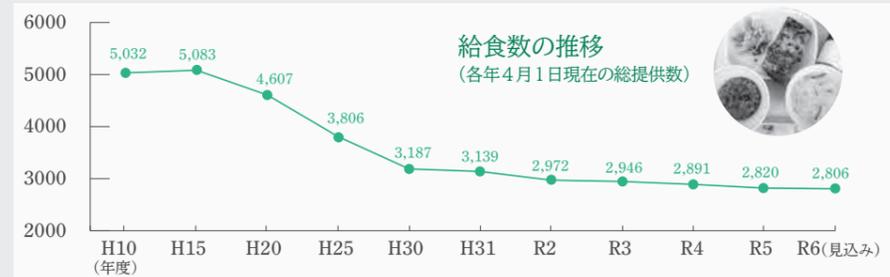


### 研究テーマ：学校給食事業の現状と今後について



学校給食センターは従来のウェットシステムから近代的なドライシステムに設備を整え、小学校5校、中学校2校、幼稚園1園、福祉施設3か所に給食を供給。調理及び配送業務は、平成24年4月から(株)東洋食品へ業務委託している。(右下は視察した民生文教常任委員会委員)



**学校給食数は四半世紀で約半数に――原因は人口減少**

当町の学校給食は昭和24年に単独方式で開始。昭和51年に現在の共同調理場方式に移行した。(開設当初は小学校3校、中学校1校に供給)

その後、平成に入ると住宅建設が進み児童・生徒も急増。しかし当時の調理場では供給能力に限界があり、施設の老朽化が進んだことから、現在の学校給食センターを建設。平成9年4月から供給を開始した。現在の給食数はおよそ2800食。学校給食センターの運営は、学校教育課長兼務による所長以下業務委託職員を含め、総勢30名(所長1名、係長1名、一般事務1名、県費栄養士3名、業務委託に係る調理員、配送・ポイラー技士計24名)で行っている。

**給食センターも「持続可能な運営」がカギ**

**視点** 視察では、児童・生徒数の減少に伴う給食数の推移、給食費改定の経緯、給食費の無償化状況、給食費の滞納状況の説明を受けた。試食した給食はおいしく、量も適当である旨の感想が出た一方、アレルギーのある児童・生徒へのきめ細かい対応、地産地消の推進や物価高騰に伴う安定的な食材の確保などについての意見も出た。給食費の無償化による学校給食法との整合性や財源の確保についても、しっかり検討を行うよう町に要望したい。

人の口に入る食べ物、安心・安全かつ安定的提供が最も大切である。より一層、子供たちへの配慮に努めるとともに、学校給食センターの施設・設備の環境整備も含め、持続可能な運営が行われるよう要望する。

## 民生文教 常任委員会

# わが町の学校給食 現状と課題

### 議員が「見て・聞いて・味わって・考えた」

委員長 羽鳥光博 副委員長 堀越真由子 委員 月田均・備前島久仁子・浅見武志

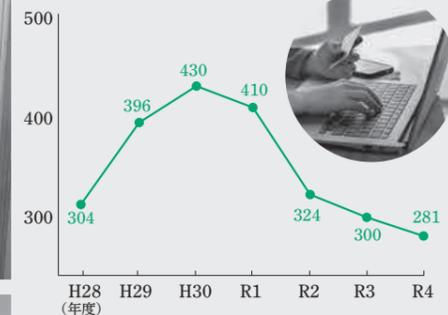


学校給食センター

### 研究テーマ：消費生活センターの現状と今後について



詐欺被害の相談件数は平成30年度をピークに減少傾向



玉村町消費生活センターへの令和4年度の相談件数は281件で平成30年度の430件をピークに年々減少傾向にある。同センターは土日祝・年末年始を除いた毎週月曜日から金曜日の午前9時から午後5時まで開設し、2名の相談員が相談に応じている。左上の写真は現在の相談スペース。周辺は乱雑しており、相談しやすいとは言えない。環境の整備も必要だ。

**騙されないように疑ってまずは消費生活センターに相談を**

メディアでも多く取り上げられ、時代とともに変化している「詐欺被害」。町民の消費生活を守るための「玉村町消費生活センター」を調査研究した。平成22年4月に開設した同センターでは、町民からの相談受付や出前講座、広報誌への記事掲載を行い、消費者への啓発活動を行っている。相談員は専門資格を有し、近年の多様化する相談内容に対応するため、積極的に研修等に参加し、相談技術及び知識のレベルアップに取り組んでいる。

相談件数は平成30年度をピークに年々減少傾向(右上グラフ参照)にあるが、これは6年前に急増した架空請求の相談が4年ほど前から落ち着き、以前の状態に戻ったこと、並びに近年のコロナ禍及び物価高騰により、消費者が嗜好品等に係る消費活動を控える傾向が影響しているものと推測される。

**「真実かどうか」どう見抜く? 知識の普及と注意喚起を積極的に**

相談者は70歳以上が全体の32%で、60歳代を含めると全体の51%を占める。相談内容は「インターネット環境を介した通信販売の相談」が最も多く、若年層から70歳代と幅広い。また不審なメール受信からのクレジットカード不正利用、公式通販サイトを装った詐欺サイトによる商品未着・代金未返金、定期購入の相談も多くみられる。

**視点** 消費者はネット上の広告等を「真実かどうか」をいかに見抜くかが問われるほか、訪問販売や電話勧誘販売等に関する注意喚起や啓発も必要となる。

今後、関係各課が横断的な連携を図りながら、出前講座や「メルたま」、広報誌等による注意喚起や知識の普及など、トラブル防止の啓発が積極的に行われることを期待する。

## 総務 経済 常任委員会

# 詐欺被害を防ぐカギは「見抜く力」と知識の普及・啓発

委員長 小林一幸 副委員長 松本幸喜 委員 笠原則孝・三友美恵子・高橋茂樹・新井賢次



消費生活センター